

**(流域の市区町村より寄せられた意見)**

## **07. 栃木県**

利根川水系河川整備計画 地方公共団体の長からの意見聴取【栃木県】

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
1	栃木県	1宇都宮市	本市でも左岸の一部に無堤防箇所があることから、堤防築造の推進を要望します。現在ソフト対策としてハザードマップを作成していますが、地域との意見交換の際、「河川利用者の災害時の活用や、ハザードマップのPRに有効と思われる堤防にマップの看板設置」の提案がありました。貴重なご意見でありますので是非検討をお願いします。また、石井水位観測所の目盛りが見つらいとの意見もありましたので、併せて検討をお願いします。	鬼怒川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ、必要な箇所から実施していきます。 氾濫が及ぶ恐れのあるすべての市町で、洪水ハザードマップ等が早期に作成・公表されるよう、技術的支援を行うとともに、関係する県及び市町等とからなる「災害情報協議会」により、関係機関との連携をさらに強化していきます。 また、ハザードマップの充実・活用、河川水位の情報提供等住民の避難活動が速やかに行われるよう、今後とも施策について検討していきますのでご協力をお願いします。 なお、石井水位観測所の量水標については、水位の確認がし易いよう改善を図ります。
2	栃木県	1宇都宮市	河川敷の森林化が目立ってきていますが、ホームレスが住みつき易くなることから、環境への配慮など必要な箇所以外については、樹木の間引きなどの検討をお願いします。	河川管理上支障がある河道内の樹木等については、動植物の生息環境及び景観等の水辺環境に配慮しながら、必要に応じて伐採等の適切な対策を講じて、良好な河川空間の維持・保全に努めるとともに洪水の流下の障害とならないよう管理します。 河川内の樹木については、洪水の流下に対する支障、河川巡視上の支障、ゴミの不法投棄の温床、堤防等に対する悪影響、河川環境の悪化(ホームレス)等さまざまな河川管理上の支障があります。 これらの支障要因について検討を行い、動植物の生息環境及び景観等の水辺環境に配慮しながら、必要に応じて樹木の伐採等の適切な対策を講じていくとともに、伐採した樹木の有効利用について検討します。
3	栃木県	1宇都宮市	・本市より排水樋管の点検を委託している民間の方より、点検し易い施設への改良など、以下の提言がありましたのでご配慮をお願いします。水位標を確認するための、階段の設置。水位標の目盛りが見つらくなってきている。	排水樋管の点検につきましては、主旨をご理解いただき、ご協力ありがとうございます。 ご指摘のあった階段の設置につきましては、順次、対応していきたいと考えています。 また、水位標の目盛りが見つらくなっている箇所につきましても、順次、水位標の交換を実施していきます。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
4	栃木県	1宇都宮市	<p>・運動公園周辺が、家電製品や粗大ゴミの投棄が多く、石井出張所においてもその防止対策として、監視カメラを設置し対策を講じていますが、不法投棄が後を絶たない状況にあり、公園管理においても対応に苦慮しております。改めてゴミの対応などをお願いします。</p>	<p>ゴミの不法投棄対策については、日々の河川巡視による監視やゴミマップ等による啓発活動を行うとともに、鬼怒川・小貝川流域の自治体、県、国土交通省で組織する鬼怒川・小貝川サミット会議の活動の一環として実施している「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」や「市民と協働で行う河川環境管理」等において、地域の方々の参加による河川の清掃活動や美化活動などを実施していますが、不法投棄がなくなるのが現状です。今後もこれらの活動を継続実施するとともに関係自治体とも連携し、より一層の不法投棄防止対策を推進していきます。</p>
5	栃木県	2足利市	<p>【利根川水系全体について】                      ・近年多発している局地的大雨に対応できる川作りを行ってほしい。</p>	<p>河川整備計画は、利根川では概ね50年(渡良瀬川などの支川では概ね30年)に1回の確率で発生する規模の洪水を既設のダム及び建設中のダム等及び調節池、河川改修等整備することにより、洪水を調節し、安全に流下させる計画です。これらの整備にあたっては、上流の河道整備により、下流区間での洪水被害の危険性が增大したり、支川の河道整備により、本川の洪水被害の危険性が增大したりしないように全体のバランスを図りつつ行います。</p> <p>なお、近年、全国各地でこれまでに観測されたことのない記録的な豪雨による被害が発生しています。これらの現象の長期的な変化を十分に監視、分析するとともに、地球温暖化による降水量の変化や海面上昇など今後の洪水や水利用に大きな影響を及ぼすおそれがある現象について、その動向の調査・研究を進めます。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
6	栃木県	2足利市	・コンクリート護岸でなく、自然環境に配慮したものにしてほしい。	<p>平成2年に旧建設省が治水機能と環境機能を調和させた多自然型川づくりの推進を打ち出してから、多自然型川づくりの施工は着実に定着していますが、一方で、場所ごとの自然環境の特性への考慮を欠いた改修や他の施工区間の工法をまねただけの画一的で安易な川づくりも見られました。</p> <p>このため、国土交通省の「多自然川づくりレビュー委員会」は、平成18年5月までに「多自然川づくりへの展開ーこれからの川づくりの目指すべき方向性と推進のための施策」の提言をまとめ、現在の課題を解消していくための方向性を打ち出しました。</p> <p>この提言により、特別なモデル事業であるかのような誤解を与える「型」をとり、普遍的な川づくりの姿として、①個別箇所の多自然から河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然へ、②地域の暮らしや歴史・文化と結びつき、③河川管理全般を視野に入れた多自然川づくりを推進します。</p>
7	栃木県	2足利市	・過去に作られた計画について、現状にそぐわなくなった点があれば、見直しを行ってほしい。	<p>現在は、利根川水系工事実施基本計画にもとづき、河道の浚渫、堤防の強化などの事業を実施しているところですが、平成9年に河川法を改正し、河川の整備計画制度を見直しています。この河川法改正に伴い、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなりました。</p> <p>利根川水系においては、平成18年2月に河川整備基本方針を策定しました。今後策定する「河川整備計画」においては、関係住民、関係自治体、学識経験者からの意見聴取を実施することとしています。利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示しするとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p> <p>また、本計画は、現在の社会経済情勢、自然環境及び河道状況に基づき策定するものであり、策定後は、これらの状況の変化や新たな知見及び技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
8	栃木県	2足利市	・渡良瀬遊水地の治水容量が足りないので確保して下さい。	渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るといふ、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水地は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。
9	栃木県	2足利市	【渡良瀬川について】 計画断面が確保されていない箇所があるので確保をお願いしたい。	河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として、河道掘削、築堤・護岸及び堤防の嵩上げ・拡幅等の整備を図りたいと考えています。
10	栃木県	2足利市	大雨時のダムの放流については、事前に始めるなどして、急な増水・大幅な増水がないようにしてほしい。	草木ダムでは、施設管理規定に基づいた洪水調節を行っており、下流への影響も考慮しながら操作を行っています。
11	栃木県	2足利市	内水被害防止施設の整備をしてほしい。	浸水被害の状況、土地利用の状況及び支川の整備状況等を総合的に検討し、関係自治体と調整を図り、必要に応じて施設の整備を図りたいと考えています。
12	栃木県	2足利市	堤防の強化と防災ステーションの早期完成による防災拠点の整備をお願いしたい。	堤防の安全性が不足している箇所については、優先順位をつけて積極的に堤防強化を進めるとともに、関係自治体と調整を図り、現在計画している河川防災ステーションの早期完成に努めます。
13	栃木県	2足利市	堤防の低い部分を早急に改善してもらいたい。(市が管理する排水施設が脆弱なため施工ができない箇所については、費用負担について配慮していただきたい。)	河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として、河道掘削、築堤・護岸及び堤防の嵩上げ・拡幅等の整備を図りたいと考えています。
14	栃木県	2足利市	中橋から田中橋間の河川敷の整正をしてほしい。	河川管理上支障がある河道内の樹木等の草木については、動植物の生息環境及び景観等の水辺環境に配慮しながら、必要に応じて伐採等の適切な対策を講じて、洪水流下の障害とならないよう管理します。
15	栃木県	2足利市	清流と呼べる川にしてほしい。	水質の改善には、下水道の普及とともに、流域住民一人一人の生活排水等に対する配慮が重要です。今後も、地域と連携しながら取り組んでいきます。 また、渡良瀬川の生態系の基盤となる礫河原、瀬淵等の良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図ります。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
16	栃木県	2足利市	水遊びのできる場をもっと提供してほしい。	誰もが安心してふれあえる場として、自治体の計画及びニーズを踏まえ、関係自治体と連携し、環境学習や自然体験の場となる「水辺の楽校」等の整備を推進します。
17	栃木県	2足利市	住民にとって身近で、行きたくなるような期待を抱かせる河川にしてほしい。	誰もが安心してふれあえる場として、自治体の計画及びニーズを踏まえ、関係自治体と連携し、環境学習や自然体験の場となる「水辺の楽校」等の整備を推進します。
18	栃木県	2足利市	河川環境がよくなっているのか、よくわからないので情報の提供をもっと行ってほしい。	これまでも渡良瀬川の情報については、広報誌「渡良瀬川だより」、わたらせ川のふれあい館「せせら」、ホームページ等により情報提供を行ってきておりますが、今後も効率的で解りやすい情報提供ができるように、工夫をしながら広報を行っていきます。
19	栃木県	2足利市	親しみがもて、安全で多目的に利用できる河川にしてほしい。	人と川とのふれあいを高めるため、自然との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施します。
20	栃木県	2足利市	親水性の確保、安全で多目的に利用できる河川にしてほしい。	人と川とのふれあいを高めるため、自然との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施します。
21	栃木県	2足利市	自然環境の保全を、瀬や淵をもうけてハビタットの保全をしてほしい。	渡良瀬川の生態系の基盤となる礫河原、瀬淵等の良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図ります。
22	栃木県	2足利市	水生生物の生息空間の確保や河畔林の保全をしてほしい。	渡良瀬川の生態系の基盤となる礫河原、瀬淵等の良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図ります。
23	栃木県	2足利市	事業、工事にあたっては自然環境への配慮をしてほしい。	渡良瀬川の生態系の基盤となる礫河原、瀬淵等の良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図ります。
24	栃木県	2足利市	地元著名企業製品であるゴムボートを使ってイベントができるよう、渡良瀬橋から田中橋まで、河床を整えていただきたい。(市の記念行事などのイベントに)	当該地点における現在の流水状況を考慮すると、河床整正を実施することは、困難と考えていますが、河川区域における占用については、事務所にご相談下さい。
25	栃木県	2足利市	堤防に影響を与えるカラシナ等が成長する前に除草する必要がある。	カラシナ対策としては、開花する前に堤防除草を実施する等、今後も対策を講じていきます。
26	栃木県	2足利市	河川には危険な場所が多いので、事故が一件でも減るようにしてほしい。	今後も、河川巡視や安全利用点検等を実施し、危険箇所の解消や注意喚起を行っていきます。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
27	栃木県	2足利市	水害に備える情報収集、配信体制を国県市で連携して準備する必要がある。	洪水情報の伝達は、関係各機関との正確かつ迅速な情報交換が必要であり、今後も沿川自治体と密に連携した体制づくりの確保につとめます。
28	栃木県	2足利市	施設は国が作るが、維持管理は地元で、という考え方では長続きがしないのではないかと。	河川敷地の占用(特定の者が継続的に河川を使用すること)等を行うためには、河川管理者の許可が必要になります。河川区域において、自治体が公園・広場・運動場等のため、新たに河川敷地を占有する場合など、河川管理者の許可が必要となり、かつ、自治体が占有施設の整備や維持管理を実施することになります。
29	栃木県	3佐野市	【利根川水系全体について】 ・地球温暖化に伴う異常気象により、短時間にゲリラ的に集中豪雨が多発しており、急激な水位の上昇も予想される。今後の川づくりとしては、先ず、治水上の安全を図ることを最優先に、昨今の異常出水も考慮した川づくりを検討していただきたい。	河川整備計画は、利根川では概ね50年(渡良瀬川などの支川では概ね30年)に1回の確率で発生する規模の洪水を既設のダム及び建設中のダム等及び調節池、河川改修等整備することにより、洪水を調節し、安全に流下させる計画です。これらの整備にあたっては、上流の河道整備により、下流区間での洪水被害の危険性が増大したり、支川の河道整備により、本川の洪水被害の危険性が増大したりしないように全体のバランスを図りつつ行います。 なお、近年、全国各地でこれまでに観測されたことのない記録的な豪雨による被害が発生しています。これらの現象の長期的な変化を十分に監視、分析するとともに、地球温暖化による降水量の変化や海面上昇など今後の洪水や水利用に大きな影響を及ぼすおそれがある現象について、その動向の調査・研究を進めます。
30	栃木県	3佐野市	・河川に生息する動植物に配慮し、また、地域の状況と河川環境が調和のとれた、多自然型の川づくりを進めていただきたい。	平成2年に旧建設省が治水機能と環境機能を調和させた多自然型川づくりの推進を打ち出してから、多自然型川づくりの施工は着実に定着していますが、一方で、場所ごとの自然環境の特性への考慮を欠いた改修や他の施工区間の工法をまねただけの画一的で安易な川づくりも見られました。 このため、国土交通省の「多自然川づくりレビュー委員会」は、平成18年5月までに「多自然川づくりへの展開ーこれからの川づくりの目指すべき方向性と推進のための施策」の提言をまとめ、現在の課題を解消していくための方向性を打ち出しました。 この提言により、特別なモデル事業であるかのような誤解を与える「型」をとり、普遍的な川づくりの姿として、①個別箇所の多自然から河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然へ、②地域の暮らしや歴史・文化と結びつき、③河川管理全般を視野に入れた多自然川づくりを推進します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
31	栃木県	3佐野市	<p>・場所によっては、河川に樹木が生い茂り、河川内の様子が見えない箇所がある。不法投棄や犯罪の抑制のため、自然環境に影響を与えない程度でうっそうとした部分の樹木伐採等配慮をお願いしたい。</p>	<p>近年、河川への不法投棄が見られ、行為者・所有者が判明しないものは河川管理者が撤去せざるを得ないケースが生じています。このため、現在、不法投棄の著しい区間は巡視の強化を行っています。</p> <p>また、河川管理上支障がある河道内の樹木等については、動植物の生息・生育・繁殖環境及び景観などの水辺環境に配慮しながら、必要に応じて不法投棄や犯罪の抑制のため伐採などの適切な対策を講じて、洪水の流下の阻害とならないよう管理します。</p>
32	栃木県	3佐野市	<p>【渡良瀬川について】</p> <p>・参考資料によると、堤防詳細点検の結果、浸透に対する安全性が不足する区間があるため、対策工を速やかに検討していただき、整備の実施をしていただきたい。</p>	<p>堤防の安全性が不足している箇所については、優先順位をつけて積極的に堤防補強を進め、必要に応じた対策を順次実施します。また、質的補強の実施までの間、効果的な水防活動の推進を図るため、堤防詳細点検結果を水防管理団体等と共有化を図ります。</p>
33	栃木県	3佐野市	<p>・渡良瀬川から農業用水として取水しているので、整備計画に当たっては、渇水期においてもできるだけ機能を確保できるよう、配慮願いたい。</p>	<p>渡良瀬川は、降雨による自然流入のほか、上流ダムによる水量の調節を行っています。大きな役割を担っている草木ダムでは、洪水調節のほか、水道用水、工業用水、発電用水、農業用水など、貯留した水を無駄なく有効利用できるように、水管理を行っています。</p> <p>また、渇水時の対策が必要となった場合には、関係利水者等と構成する渇水対策連絡協議会などを開催し、関係利水者による円滑な渇水調整が行われるように必要な情報の提供に努めます。</p>
34	栃木県	3佐野市	<p>・佐野市船津川地先の渡良瀬川河川内に公園整備を実施しています。公園利用者などによる緩斜面堤防を利用した観戦のため、緩斜面堤防の整備延長をお願いします。低水位護岸からの水辺空間利用や高水敷の保護のため、低水護岸の整備延長をお願いしたい。施設等の利用のため、進入路の舗装をお願いしたい。</p>	<p>当該箇所は、堤防浸透流解析の結果、対策が必要な区間となっているため、公園利用も考慮しながら対策工法を検討していきます。</p> <p>河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として、河道掘削、築堤・護岸及び堤防の嵩上げ・拡幅等の整備を図りたいと考えています。</p> <p>河川空間は、自然環境の場として、自由に多くの皆様に利用されています。公園整備等、特定の目的で利用される場合は、占用地として自治体が整備し、管理を行っています。施設利用のための進入路であれば、公園と同様に占用していただくこととなります。</p>



通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
35	栃木県	3佐野市	・草や葎などによる見通しの悪いところへの不法投棄があり、定期的な草刈りをしていただきたい。	河川空間は、自然環境の場として、自由に多くの皆様に利用されています。公園整備等、特定の目的で利用される場合は、占用地として自治体が整備し、管理を行っていますが、河川空間全てを整備することは困難です。 投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理の活用を自治体と連携し促進します。
36	栃木県	3佐野市	・河川内の道路や進入路等、穴が開いているなど自転車や自動車の通行が困難な箇所が多数あるため、定期的な補修をお願いしたい。	占用地であれば、占有者が維持管理を行うこととなりますが、河川管理用の道路で、通行に支障がある箇所につきましては、逐次補修を行ってまいります。
37	栃木県	3佐野市	・地域住民のニーズを反映した効果的な水害対策や環境整備など、地域と連携した川づくりを進めていただきたい。	河川整備計画の策定に際しては、沿川市街地や周辺環境に十分に配慮できるよう、沿川市町の地域計画を踏まえ、皆様から十分な意見を頂きながら進めてまいります。
38	栃木県	3佐野市	・毎年春に渡良瀬川クリーン運動に参加している。佐野市では、2会場に分かれ隣接町内会、市職員、企業の参加など多数の市民参加により一斉清掃を行っている。今後ともこの運動に積極的に参加協力し、協働のまちづくりを進めていきたい。	河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理の活用を自治体と連携し促進します。
39	栃木県	4鹿沼市	1. 河川整備について ・住民の生命と財産を守る観点から計画対象外河川の危険箇所調査、実施計画への位置づけをしていただきたい。	河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、管理者である利根川上流河川事務所と連携しながら、河道の流下能力向上対策として、河道掘削等の整備を図りたいと考えています。
40	栃木県	4鹿沼市	・安全・安心の観点から現地に配慮した堤防の調査や整備をしていただきたい。	堤防の安全性が不足している箇所については、優先順位をつけて積極的に堤防補強を進め、必要に応じた対策を順次実施します。また、質的補強の実施までの間、効果的な水防活動の推進を図るため、堤防詳細点検結果を水防管理団体等と共有化を図ります。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
41	栃木県	4鹿沼市	・地域に即した観点から地域の特性に配慮した河川整備をしていただきたい。	河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する体制づくりを自治体と連携し促進します。
42	栃木県	4鹿沼市	・自然環境の観点から多自然型河川整備をしていただきたい。	平成2年に旧建設省が治水機能と環境機能を調和させた多自然型川づくりの推進を打ち出してから、多自然型川づくりの施工は着実に定着していますが、一方で、場所ごとの自然環境の特性への考慮を欠いた改修や他の施工区間の工法をまねただけの画一的で安易な川づくりも見られました。 このため、国土交通省の「多自然川づくりレビュー委員会」は、平成18年5月までに「多自然川づくりへの展開－これからの川づくりの目指すべき方向性と推進のための施策」の提言をまとめ、現在の課題を解消していくための方向性を打ち出しました。 この提言により、特別なモデル事業であるかのような誤解を与える「型」をとり、普遍的な川づくりの姿として、①個別箇所が多自然から河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然へ、②地域の暮らしや歴史・文化と結びつき、③河川管理全般を視野に入れた多自然川づくりを推進します。
43	栃木県	4鹿沼市	2. 南摩ダム事業について ・水没者等の移転も考慮し、早急なダム本体工事の着手をお願いしたい。	思川開発事業は、工期内完成を目指して早期にダム本体工事に着手する予定です。 移転を余儀なくされた方々の心情に報いるべく、また、下流利水者からの早期完成要望に応えるべく、事業の早期完成を図っていきます。
44	栃木県	4鹿沼市	・ダム本体工事等については周辺住民への影響を考慮し、騒音や振動・粉塵などに配慮した施工をお願いしたい。	工事区域周辺にお住まいの方々への騒音・振動等の影響対策は、思川開発事業を進めるうえで非常に重要な課題と認識しており、ダム本体工事などの実施にあたっては、低騒音・低振動型の建設機械の採用、工事箇所に応じた夜間取り止め工種の選定、工事用道路等の入念な散水の実施、必要に応じ防音壁の設置、などの対応を予定しています。
45	栃木県	4鹿沼市	・ダム事業によって自然への影響も懸念されることから人工的な自然回復にも十分配慮をお願いしたい。	南摩ダム建設にあたり、周辺自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
46	栃木県	4鹿沼市	・ダム事業による周辺住民への影響を緩和するため起業者による整備事業の検討をお願いしたい。	今後、鹿沼市やダム下流地域にお住まいの方々とも協議しながら、ダム周辺の整備について検討を進めていきます。
47	栃木県	5日光市	(1)上流の水源地域としては、森林環境保全や水質汚濁防止等の施策を展開していますが、この上流地域と中下流域との、連携、支援、啓発事業等について、計画計上をお願いします。	鬼怒川の上流の五十里ダム、川俣ダムおよび川治ダムの水源地域においては、水源地域の活性のため、地域住民、関係機関、県、市及び学識者と連携し、ダムの環境整備、ダム湖の利用・活用の促進及び、上下流交流等の「水源地域ビジョン」を策定し、施策を支援します。また、ダムを活かした水源地域の活性に関する整備については、地域のニーズを踏まえ、関係県、市町と連携し、必要に応じて整備箇所、内容の調整を図り整備を実施します。
48	栃木県	5日光市	(2)当市内においては、鬼怒川や大谷川の河川敷利活用や沿川の自転車歩行者道等の整備等を行っていますが、これらと中下流地域を結ぶ自転車歩行者道の全線ネットワーク化について、計画計上をお願いします。なお、自転車歩行者道は太陽光や流水を利用した小電力発電による街路灯や監視・案内システムを整備するなど、女性や子どもにも安全安心な施設の整備をお願いします。	流域の歴史及び文化等に地域特性もふまえて治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれの目標の調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、関係自治体と連携し、必要に応じて周辺施設との連携や川とのふれあいの創出など、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施していきます。 なお、河川管理施設に生活や河川の親水利用のため設備を設置する場合については、原則的にその占有者により整備・管理を行っていただくこととなります。施設整備の際にはご協力をお願いします。
49	栃木県	5日光市	(3)日光地域のダムについては、ダムの複合機能及び周辺の豊かな自然環境や貴重な文化や歴史を活用し、周辺住民、下流域住民、観光客等との水源地域ダム周辺活用交流事業の創設推進が図られるようお願いいたします。	鬼怒川の上流の五十里ダム、川俣ダムおよび川治ダムの水源地域においては、水源地域の活性のため、地域住民、関係機関、県、市及び学識者と連携し、ダムの環境整備、ダム湖の利用・活用の促進及び、上下流交流等の「水源地域ビジョン」を策定し、施策を支援します。 また、ダムを活かした水源地域の活性に関する整備については、地域のニーズを踏まえ、関係県、市町と連携し、必要に応じて整備箇所、内容の調整を図り、整備を実施します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
50	栃木県	5日光市	(4)水源地域等のダム制御及びダム関連情報の提供について、近年の社会経済情勢の変化や異常気象等に対応した総合的かつ合理的な利水、制水システムを構築すると共に、緊急時等における、携帯電話などIT機器を活用した個人レベルに対する情報提供システムの構築などをお願いいたします。	<p>水源地の森林保全や砂防、治山事業の実施状況を踏まえ、総合的な洪水・流水管理と土砂管理の観点から進めていく必要があります。</p> <p>また、河川の管理は、沿川の自然災害の発生状況や、流域の土地利用の変化や、開発状況、また地球規模の気候変動・高齢化等の社会情勢の変化に合わせて柔軟に実施していきます。</p> <p>現在、鬼怒川・小貝川およびその他の河川の雨量・水位の情報に関しては、「川の防災情報」にて提供しています。この情報は、パソコン及び携帯電話から閲覧が可能となっています(<a href="http://i.river.go.jp/cgi-ippan.sh">http://i.river.go.jp/cgi-ippan.sh</a>)。</p> <p>今後、雨量及び水位情報以外の緊急時の防災情報に関しても、IT機器を利用して広く提供できるように可能性を含め検討していきます。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
51	栃木県	6小山市	(1)渡良瀬川水系 ・渡良瀬遊水地第二調節池の掘削による治水容量の確保と堤防強化	渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るといふ、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水地は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。
52	栃木県	6小山市	・思川の河床掘削による流下能力の確保と堤防強化による治水能力の強化	思川は、渡良瀬遊水地や本川下流域に影響を与えないように河道掘削、築堤及び堤防の嵩上げ・拡築等を順次実施します。河道掘削を行うにあたっては、生態系の保全に努めると共に、掘削により影響を受ける区間については、モニタリング調査を実施し、学識経験者等の意見を聴きながら、影響を極力少なくするための検討を行い、必要な保全措置、代替措置等の対策を実施します。 また、河川堤防に対する安全性については、平成14年度から浸透に対する安全性の調査(堤防詳細点検)を実施して、調査結果を平成19年5月末に公表したところです。今後は、この堤防詳細点検結果を踏まえ、堤防の安全性が不足している箇所については、積極的に堤防強化を進め、必要に応じた対策を順次実施します。
53	栃木県	6小山市	・渡良瀬遊水地第二調節池の付近に防災拠点となる、多機能型防災ステーションの新設	河川防災ステーションは、洪水時等における円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、土砂、コンクリートブロック等の資機材、ヘリポート、車両交換場所、駐車場及び水防倉庫を備えています。河川防災ステーションの設置場所については、広域的な防災の観点から計画を位置づける必要があります。
54	栃木県	6小山市	・渡良瀬遊水地や思川などの自然環境保全に配慮した河川整備の実施	渡良瀬遊水地において多様な生態系を育む基盤となるヨシ原など良好な河川環境の保全・再生に努めます。
55	栃木県	6小山市	・利根川や渡良瀬川からの背水影響区間に当たる思川及び巴波川・永野川の国管理区間の延伸	栃木県と調整しながら、適切な河川管理を実施します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
56	栃木県	6小山市	<p>(2)鬼怒川水系 ・小山市大字中島地内の中島橋周辺地域における水辺の拠点整備の促進と自然環境保全 以上について、国におかれましては特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 河川の整備に当たっては自然の景観や環境保全、とりわけ湿地の再生や生態系の維持に十分配慮した計画にしてくださいようお願いします。小山市大字中島地内の中島橋周辺における水辺の拠点整備の促進と自然環境保全について 鬼怒川は小山市の東部を南北に流れ、古くから農業用水等に利用されるとともに、鬼怒川とその周辺の平地林は市民が水と緑に触れられる空間として親しまれてきました。特に、中島橋周辺では河川愛護と親水を目的に周辺住民で組織した鬼怒川河川敷有効利用促進協議会が中心となり、平成3年より魚のつかみどりなどのイベント「フェスタin鬼怒川」を毎年夏に開催しており本年度で16回目となりました。また、この地区では河川平地林の環境保全のため、地元団体・土地所有者・市の三者において「平地林利用協定」を結び、市民参加の河川環境づくりにも努めております。このようなことにより、この地が鬼怒川の水辺利用の拠点として整備されるよう特段の配慮をお願いするものです。</p>	<p>河川整備計画の実施に当たっては、対策の安全性、確実性、経済性、効率性はもとより、環境の保全にも十分配慮していきます。具体的には、生態系の基盤となる瀬淵、ヨシ原、湿地等の良好な動植物の生息・生育環境の保全に十分配慮するとともに、鬼怒川における礫河原などの河川の特徴を保全・再生する取り組みも実施します。 中島橋周辺においては、現在、平地林利用協定の中で多くの市民の参加をいただき利用されていると認識しています。 今後の整備に当たっても、流域の歴史及び文化等に地域特性もふまえて治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれの目標の調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、関係自治体と連携し、周辺施設との連携や親しみやすい河川空間の創出など、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施していきます。 また、ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働作業による河川整備を推進します。 なお、実施に当たっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。</p>
57	栃木県	7真岡市	<p>市民の生命、財産を守るため治水対策はもちろんでありますが、市民の憩いの場、安らぎの場となるような河川環境を確保していただきたい。また、河川改修等整備の際は、魚が生息しやすい魚道の確保等自然環境や生態系に配慮した総合的な水辺環境づくりを実施していただきたい。</p>	<p>生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた利根川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、釣りやスポーツなどの河川利用、環境学習の場などの整備、保全を図ります。 高齢者をはじめとして誰もが安心して親しめるようユニバーサルデザインに配慮するとともに、沿川の自治体が立案する地域計画などとの連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した河川整備を推進します。 また、魚が生息しやすい環境や生態系に配慮した総合的な水辺環境の創出に努めます。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
58	栃木県	7真岡市	鬼怒川については、河床も広く治水に対する不安は今のところありません。	<p>鬼怒川河川整備計画では、概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とすることを考えています。</p> <p>整備にあたっては治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれ目標の調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、河川整備計画に取り組んでいきます。</p> <p>なお、実施に当たっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。</p>
59	栃木県	7真岡市	鬼怒川は、「フレ・キヌ・スコーレ」基本構想に基づき水辺空間を利用した自然教育センター、市民ゴルフ場として、もおか鬼怒公園ゴルフ倶楽部、運動場、水辺観察ゾーンとしてオオバンの池とトンボの池を整備し農業用水ばかりではなく鬼怒川を利用させていただいております。	<p>河川敷の利用については、治水・利水・環境との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、計画的に水辺プラザ・水辺の楽校などの整備やユニバーサルデザインに配慮した河川へのアクセス手段の整備及び県や自治体が河川敷を占用し、公園等を設置しています。これら整備された区域については、関係自治体や住民の方々との協働により適正に維持されています。ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働作業による河川整備を推進します。</p> <p>なお、実施に当たっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
60	栃木県	7真岡市	<p>鬼怒川は、河川環境を有効利用した自然教育センターやトンボの池、オオバンの池、鬼怒公園ゴルフ倶楽部などを整備しているが、一部の箇所、ゴミの不法投棄が多い。小貝川もアダプトプログラムを地域と実施しているがゴミの不法投棄が多い。真岡市でも監視体制を強化しているが、減らないのが現状であります。監視カメラの設置など対策の強化をお願いしたい。</p>	<p>河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理等の活用を自治体と連携し促進します。</p> <p>ゴミの不法投棄対策については、日々の河川巡視による監視やゴミマップ等による啓発活動を行うとともに、鬼怒川・小貝川流域の自治体、県、国土交通省で組織する鬼怒川・小貝川サミット会議の活動の一環として実施している「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」や「市民と協働で行う河川環境管理」等において、地域の方々の参加による河川の清掃活動や美化活動などを実施していますが、不法投棄がなくなるのが現状です。今後もこれらの活動を継続実施するとともに関係自治体とも連携し、監視カメラの設置等の検討も含め、より一層の不法投棄防止対策を推進していきます。</p>
61	栃木県	7真岡市	<p>小貝川については、暫定及び暫々定堤防箇所がありますので早期に整備を図っていただきたい。</p>	<p>小貝川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を必要な箇所から実施していきます。</p> <p>堤防の整備に当たっては、河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ必要な箇所から実施していきます。</p>



通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
62	栃木県	7真岡市	小貝川は、一部でフラワーベルト事業によるコスモスや芙蓉の花、桜つつみなど、自然を活かした市民の憩いの場になっていますが、農業用水のみの利用であり、子どもやお年寄りがいつでも親しめる水辺空間や自然と触れ合うことのできる空間はありません。河川整備の際は、水と触れ合いのできる空間の整備をお願いしたい。	<p>誰もが安心して川とふれあえる場として、水辺の拠点整備や水辺の楽校等の整備、歴史や文化を踏まえた地域の交流拠点としての整備等を行います。また、川と地域社会の関係の再構築を図るため、川と地域の拠点を結ぶネットワーク化に努めるとともに、河川空間における利用者の利便性の向上や快適な利用のため、施設整備に取り組めます。</p> <p>整備にあたっては治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれ目標の調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、河川整備計画に取り組んでいきます。また、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施します。</p> <p>実施にあたっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。</p>
63	栃木県	7真岡市	小貝川において、真岡市と二宮町をつなぐ阿部岡橋は計画断面内に設置されており、増水により通行止めになってしまうのが現状である。道路部分は、堤防も切れており、維持管理上支障となっている。早急な対応が必要であるため、計画断面での橋の架け替えの計画をお願いしたい。	<p>小貝川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、河道掘削等を必要な箇所から実施するとともに、河道掘削にともなう橋梁の付替えについても関係機関と協議しながら整備を進めていきます。掘削した土砂においても堤防の補強等に利用するなど、有効活用を図ります。</p> <p>ご意見のありました阿部岡橋(橋梁管理者:二宮町)の区間につきましては、流下能力が不足しているため、河道の掘削が必要であり、これに伴い阿部岡橋の架替えも必要となります。橋梁の架替えにあたりましては、橋梁管理者である二宮町と十分な調整を図り、進めていきます。</p>
64	栃木県	7真岡市	小貝川については、一部区間について、アダプトプログラムを実施して当該地区の河川の維持やフラワーベルトなどの美化活動を実施しているが地域住民に自然や文化、歴史などに理解と関心を持っていただけるような河川愛護活動を展開していただきたい。	<p>ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働作業による河川整備を推進します。</p> <p>鬼怒川・小貝川流域の自治体・県・国土交通省で組織する鬼怒川・小貝川サミット会議の活動の一環として、流域の自然・文化・歴史等のとりまとめを行っております。これら川の情報を、「流域情報誌Rio」やホームページ等さまざまな手段により積極的な広報を行い、川に対して理解と関心を持っていただけるよう努めます。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
65	栃木県	7真岡市	小貝川において、調整池などの施設整備を図る際は、地域住民の利用と水辺環境の共存を図った整備をお願いしたい。	河川は洪水等による自然現象や流域の変化などにより、その様子が大きく変わっていきます。 今後の河川整備に当たっては、河川のみならず必要に応じて、河川周辺の環境も把握した上で、河川整備に生かします。更に、流域の歴史及び文化等に地域特性もふまえて治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれの目標が調和しながら達成されるよう総合的な視点で整備を進めます。
66	栃木県	8さくら市	自然とふれあいの場が、少なくなって来ている今日、河川は自然とのふれあい又は体験そして、余暇活動の場として重要な場所となっています。しかしながら河川の環境は、河床低下や出水の減少などによる、樹林化や外来植物の繁茂が進み、河原固有の植物が減少してきています。また、鮎釣りのメッカでありましたさくら市付近も、鶺鴒の食害によりシーズンでも人があまり見られない状況にあり、川の中の生態環境も変化しきています。これからは、治水、利水事業にあわせ、環境に配慮した施策が必要と思います。現在、下館河川事務所を含めた「鬼怒川河道再生検討委員会」が組織され、研究が進められているところでありますが、これらの研究・試験結果を踏まえ、昔ながらの河川を取り戻していただければありがたいと思います。	鬼怒川では引き続き、礫河原再生の調査・検討を行い順応的に礫河原の再生を図ります。
67	栃木県	8さくら市	低水護岸の整備は、下館河川事務所の配慮のもと、水衝部対策事業等により危険箇所が着々と進んでおりますが、まだ、押上または大中地区につきましては、未整備の区間が残っておりますので、今後ともより一層の整備推進をお願いしたいと思います。また、整備方法についても、水生昆虫や魚にやさしい工法でお願いします。	鬼怒川中流部の川幅が広く勾配が急な区間では、洪水時の河岸侵食著しい箇所があり、河岸侵食によって堤防の安全性を確保できない恐れがある区間については護岸や根固めの整備など必要な対策を講じます。 また、対策の実施にあたっては環境にも配慮した工法を実施していきます。
68	栃木県	8さくら市	さくら市を流れます鬼怒川には、絶滅危惧Ⅰ類に指定されている「チョウ類」の「シルビアシジミ」や、餌となる「ミヤコグサ」が生息しており、市ではこのチョウを天然記念物に指定し保護活動を行っております。また、絶滅危惧種ⅠB類に指定されている、カワラノギクについても、下館河川事務所も東京大学と連携して、保護活動や研究を行って頂いているところであります。今後とも、研究や保護活動を推進して頂きたいと思っております。	鬼怒川では、近年、特徴的な環境である礫河原の減少が顕著になっており、学識者や専門家、地元住民等を交え御意見を伺いながらその再生に取り組んでいるところであります。現在、氏家地区において鬼怒川の原風景である礫河原環境の再生のため試験工事を実施していますが、出水後の状況やその後の植生の変化等についてモニタリング調査・検証を行いながら引き続き取り組んでいきます。 河川整備に当たっては、鬼怒川における礫河原などの河川特有の自然環境に配慮した取り組みを実施します。また河川環境および河川利用の現状をふまえ、よりよい河川空間の管理を目指します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
69	栃木県	8さくら市	河川環境保全のため、今後とも環境に配慮した維持管理をお願いいたします。	<p>動植物の生息及び生育環境の状況を把握するため、継続的に「河川水辺の国勢調査」、河川巡視等により河川環境の日常の状況を把握します。</p> <p>また、調査結果については、河川管理の基礎情報として活用するとともに、市民団体、研究者、関係機関が有する環境情報等とあわせ情報の共有化を図り、自然環境の把握に努めます。</p>
70	栃木県	8さくら市	さくら市の西側には先ほどお話したとおり、絶滅器具類のカワラノギクやシルビアシジミが生息しています。現在ボランティアの「うじいえ自然に親しむ会」の協力を得て除草や監視を行っています。行政だけでなく、民間と一体となったこのような保護活動が、なにより重要であると思います。市といたしましても、これらの活動が充実し、また継続していきますよう、これからも努力していきたいと考えておりますので、下館河川事務所におかれましても今まで同様、ご支援と協力の程、よろしくをお願いいたします。	<p>ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働作業による河川整備を推進します。</p> <p>河川整備に当たっては、鬼怒川における礫河原などの河川特有の自然環境に配慮した取り組みを実施します。また河川環境および河川利用の現状をふまえ、よりよい河川空間の管理を目指し河川環境管理計画及び空間管理計画において適正な保全・利用が図られるよう検討していきます。</p> <p>なお、自然環境保全のための管理は地域住民のご理解やご協力が不可欠なものでありますのでご協力をお願いします。</p>
71	栃木県	9下野市	本市に関係する右岸については、堤防嵩上及び浸透対策を構ずる計画であり、他は特にありません。	<p>鬼怒川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を必要な箇所から実施していきます。</p> <p>また、現在の堤防は過去から拡築、補修の繰り返しにより築かれてきたため、材料の品質が均一であるとは限らないため、場所によっては、浸透に対する安全性が低い区間が存在しています。堤防の浸透に対する点検は、平成19年3月末で完了しました。結果については、記者発表を行ったほか下館河川事務所のホームページにて公表掲載しています。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
72	栃木県	9下野市	不法投棄対策の充実とパトロール強化をお願いしたい。	<p>河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理等の活用を自治体と連携し促進します。</p> <p>ゴミの不法投棄対策については、日々の河川巡視による監視やゴミマップ等による啓発活動を行うとともに、鬼怒川・小貝川流域の自治体、県、国土交通省で組織する鬼怒川・小貝川サミット会議の活動の一環として実施している「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」や「市民と協働で行う河川環境管理」等において、地域の方々の参加による河川の清掃活動や美化活動などを実施していますが、不法投棄がなくなるのが現状です。今後もこれらの活動を継続実施するとともに関係自治体とも連携し、河川巡視の強化等の検討も含め、より一層の不法投棄防止対策を推進していきます。</p>
73	栃木県	10上三川町	今までは、治水・利水を中心とした川づくりを行ってきましたが、平成9年に河川法が改正され治水・利水・環境を調和させる川づくりへと転換され、国土交通省では平成18年10月に「多自然川づくり基本方針」が策定されたことに伴い、今後は、基本方針を踏まえた「多自然型川づくり」を関係機関等の連携を図り推進してもらいたいと思います。	<p>平成2年に旧建設省が治水機能と環境機能を調和させた多自然型川づくりの推進を打ち出してから、多自然型川づくりの施工は着実に定着していますが、一方で、場所ごとの自然環境の特性への考慮を欠いた改修や他の施工区間の工法をまねただけの画一的で安易な川づくりも見られました。</p> <p>このため、国土交通省の「多自然川づくりレビュー委員会」は、平成18年5月までに「多自然川づくりへの展開ーこれからの川づくりの目指すべき方向性と推進のための施策」の提言をまとめ、現在の課題を解消していくための方向性を打ち出しました。</p> <p>この提言により、普遍的な川づくりの姿として、①個別箇所の多自然から河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然へ、②地域の暮らしや歴史・文化と結びつき、③河川管理全般を視野に入れた多自然川づくりを推進します。</p>
74	栃木県	10上三川町	川を整備するにあたっては、事前調査・計画・設計・施工に際し、可能な限り生物の生息・生育・繁殖環境を保全し、自然の特性やメカニズムを活用するよう配慮してもらいたい。	<p>鬼怒川の生態系の基盤となる礫河原、瀬淵、ヨシ原等の良好な動植物の生息・生育環境の保全・再生を図ります。</p> <p>河川事業については、特に生物の良好な生育環境に配慮し、併せて美しい自然景観を保全あるいは創出する目的で、平成2年から本格的に「多自然川づくり」を推進しているところであります。今後とも、鬼怒川・小貝川の生物環境および自然景観の保全や創出のために必要な対策を推進していきます。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
75	栃木県	10上三川町	<p>・占用工作物については、施設管理者との調整により自然環境に配慮し、自然環境、動植物などに配慮した構造としてもらいたい。</p>	<p>頭首工による農業用水の確保や床止めによる河床の維持が図られていますが、一方でこのような河川横断構造物等により上流と下流で段差が生じており、魚類の遡上・降下に支障をきたしているものもあり、国土交通省では、河口から上流まで魚類の遡上・降下環境の改善を図る方針であります。鬼怒川につきましても横断工作物に魚道を整備するなど、下流から計画的に取り組んできています。今後とも、支障となる河川横断構造物についての調査を行い、魚道の改良や新設などを行います。なお、魚類の遡上・降下の支障となる取水堰等の占用許可工作物については、施設管理者と調整していきます。</p>
76	栃木県	10上三川町	<p>・今後も、農業用水等に悪影響がないように水質保全に努めてもらいたい。</p>	<p>下水道事業等の関係機関と連携し流入する汚濁負荷量の削減に流域が一体となって努めるとともに、関係機関が、役割に応じた水質改善対策を実施していくことが必要です。なお、河川の水質の現況把握については、継続的に実施し、水質の変化について監視します。有害物質等の河川への流入は、利水のみならず環境への影響も懸念されることから今後とも河川監視や地域からの情報収集により、水質事故等の際の迅速な対応に努めます。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
77	栃木県	10上三川町	<p>・河川区域の不法行為等の監視を強化するとともに、関係機関(都道府県・地元自治体)及び地域住民と協働した取り組みを充実してもらいたい。</p>	<p>河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理等の活用を自治体と連携し促進します。</p> <p>ゴミの不法投棄対策については、日々の河川巡視による監視やゴミマップ等による啓発活動を行うとともに、鬼怒川・小貝川流域の自治体、県、国土交通省で組織する鬼怒川・小貝川サミット会議の活動の一環として実施している「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」や「市民と協働で行う河川環境管理」等において、地域の方々の参加による河川の清掃活動や美化活動などを実施していますが、不法投棄がなくなるのが現状です。今後もこれらの活動を継続実施するとともに関係自治体とも連携し、河川巡視の強化等の検討も含め、より一層の不法投棄防止対策を推進していきます。</p>
78	栃木県	10上三川町	<p>災害危険箇所の災害防止対策の徹底強化を図ってもらいたい。 施設・設備の整備及び点検強化</p>	<p>鬼怒川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を必要な箇所から実施していきます。</p> <p>過去の災害実績等をふまえ、災害の発生が懸念される箇所については必要な対策を実施していきます。水防上重要な箇所については、関係機関と合同で出水期前に巡視を引き続き行っていきます。</p> <p>また、現在の堤防は過去から拡築、補修の繰り返しにより築かれてきたため、材料の品質が均一であるとは限らないため、場所によっては、浸透に対する安全性が低い区間が存在しており、点検結果に基づく対策の必要な区間については、河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ必要な箇所から実施していきます。</p> <p>なお、堤防の浸透に対する点検は、平成19年3月末で完了しました。結果については、記者発表を行ったほか下館河川事務所のホームページにて公表掲載しています。</p> <p>水門・樋門や排水機場等の河川管理施設については、洪水等に対して、必要な治水機能が発揮されるよう平常時の巡視や定期的な点検および補修等を行い、適正な管理に努めるとともに、計画的に補修を行い、各施設の機能を良好な状態に維持します。また、総合的なコスト縮減に努めるため、延命化や改築などについて検討を行い、対策を実施します。延命化が図れる施設については延命化の措置を講ずるとともに、延命化による機能維持が困難である施設については改築手法について検討し、改築を実施します。また、水門・樋門等の更新・改築時には統廃合の可能性について検討し、可能なものは統廃合します。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
79	栃木県	10上三川町	川の保全と整備を進める際は、国土交通省・都道府県・地元自治体・地元住民が連携した川づくりを進めてもらいたい。	<p>河川整備に当たっては、河川のみならず必要に応じて、河川周辺の環境も把握した上で、河川整備を進めます。</p> <p>更に、流域の歴史及び文化等に地域特性もふまえて治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれの目標が調和しながら達成されるよう総合的な視点で整備を進めます。</p> <p>河川整備を行うにあたっては、今後とも地域ニーズを踏まえ、自治体と連携・協働による川づくりを推進していきます。</p>
80	栃木県	10上三川町	水害の予防と早期発見は、被害の軽減を図るためにきわめて重要です。今後も、危険箇所の早期改修を進めるとともに、防災事業の強力な推進に努め適正な維持管理を行い、水害の未然防止を図ってもらうよう要請します。	<p>鬼怒川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を必要な箇所から実施していきます。</p> <p>過去の災害実績等をふまえ、災害の発生が懸念される箇所については必要な対策を実施していきます。水防上重要な箇所については、関係機関と合同で出水期前に巡視を引き続き行っていきます。</p> <p>また、現在の堤防は過去から拡築、補修の繰り返しにより築かれてきたため、材料の品質が均一であるとは限らないため、場所によっては、浸透に対する安全性が低い区間が存在しており、点検結果に基づく対策の必要な区間については、河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ必要な箇所から実施していきます。</p> <p>なお、堤防の浸透に対する点検は、平成19年3月末で完了しました。結果については、記者発表を行ったほか下館河川事務所のホームページにて公表掲載しています。</p> <p>鬼怒川の特性に応じた維持管理目標を定め、必要な水準を確保するために、具体的な維持管理の内容を位置付けた河川の維持管理に関する計画を策定し、適切な河川管理を行います。さらに、持続的に河川の変化を把握・分析し、必要な措置を講じるための合理的な仕組みとして、巡視・点検、維持・補修、評価、公表など一連の行為からなるサイクル型の維持管理の充実を図ります。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
81	栃木県	11上河内町	<p>上河内町地内の鬼怒川上流部に無堤箇所があります。近くに民家があり、大雨時に氾濫するとたいへん危険であり、大きな災害となる恐れがありますので、築堤工事の早期完成をお願いいたします。</p>	<p>鬼怒川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を必要な箇所から実施していきます。堤防の整備に当たっては、河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ必要な箇所から実施していきます。</p>
82	栃木県	11上河内町	<p>上河内町は、主に農業用水として鬼怒川の水を利用させていただいております。上河内町の緑水公園のすぐ近くにある逆木洞門については、農業での利水の歴史・鬼怒川の利水に関する歴史を伝える施設となりますので、保存やPRを積極的に行っていただきたい。</p>	<p>誰もが安心して川とふれあえる場として、水辺の拠点整備や水辺の楽校等の整備、歴史や文化を踏まえた地域の交流拠点としての整備等を行います。また、川と地域社会の関係の再構築を図るため、川と地域の拠点を結ぶネットワーク化に努めるとともに、河川空間における利用者の利便性の向上や快適な利用のため、施設整備に取り組めます。</p> <p>整備にあたっては治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれ目標の調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、河川整備計画に取り組んでいきます。</p> <p>実施に当たっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。</p>
83	栃木県	11上河内町	<p>水質は年々向上しているように見受けられます。また、自然が豊かでないと見ることのできない動植物が戻りつつあります。それらが、再び見られなくなるということがないように環境の保護をお願いいたします。</p> <p>昨年暮れにアンモニア系の物質流失事故がありました。原因の特定はされなかったとのことですが、自然に大量発生するものではないと思えます。それが続くと、環境に悪影響が出てきますので、そのようなことのないよう、お互いに協力しあい、より良い河川環境を維持していきましょう。</p>	<p>下水道事業等の関係機関と連携し流入する汚濁負荷量の削減に流域が一体となって努めるとともに、関係機関が、役割に応じた水質改善対策を実施していくことが必要です。なお、河川の水質の現況把握については、継続的に実施し、水質の変化について監視していきます。また、有害物質の流入等による水質事故に対しては、河川監視および沿川住民からの情報収集を行い、事故の状況等を把握し、「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」を構成する関係機関に速やかに通報連絡を実施するとともに、関係機関と連携し、迅速・適切な対応により被害の拡大防止に努めます。</p>



通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
84	栃木県	11上河内町	<p>近年、大雨・台風等が発生すると、護岸が崩壊する箇所が多く見受けられるようになりましたので、崩壊する前に予防策を講じていただきたい。</p> <p>また、河床低下も目に付くようになりました。橋梁管理にも支障をきたす恐れがありますので、河床低下を防ぐ対策も必要に思います。</p>	<p>鬼怒川中流部の川幅が広く勾配が急な区間では、洪水時に河岸侵食等が発生する恐れのある箇所があり、河岸侵食によって堤防の安全性を確保できない箇所については護岸や根固めの整備など必要な対策を講じます。なお、対策の実施にあたっては環境にも配慮して実施していきます。</p> <p>また、河床の低下にともない護岸や橋脚等構造物周辺の洗掘が進み構造物の基礎部分の安定が損なわれ構造物の破壊にもつながる恐れがあるため、持続的に河川状況の変化を監視するとともに、必要に応じて床止の整備等の河床低下対策を実施します。</p>
85	栃木県	11上河内町	<p>鬼怒川・小貝川クリーン大作戦について、上河内町も例年スポーツ少年団と行っており、子供たちが河川や、環境・ボランティアについて考える良い機会となっております。鬼怒川の支流西鬼怒川においては、周辺自治会が環境維持に努めて下さり、良好な環境が保たれていると感じております。今後も地域住民と協力し、より良い河川環境を作っていきたいと考えております。</p>	<p>河川敷の利用については、治水・利水・環境との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、計画的に水辺プラザ・水辺の楽校などの整備やユニバーサルデザインに配慮した河川へのアクセス手段の整備及び県や自治体が河川敷を占用し、公園等を設置しています。これら整備された区域については、関係自治体や住民の方々との協働により適正に維持されています。ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働作業による河川整備を推進します。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
86	栃木県	12河内町	1.不法投棄されたゴミにより、河川の景観を損ねているため、今以上にゴミの不法投棄防止対策に力をいれたい。	河川敷はゴミなどの不法投棄の対象となりやすく、近年、河川への不法投棄が増加し、行為者・所有者が判明しないものは河川管理者が撤去を行っています。このため、現在、不法投棄の著しい区間は巡視の強化を行っています。また、河川に投棄されるゴミなどを減らすため、地域住民などの参加による河川の美化・清掃活動などを自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民などがボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理などの活用を自治体と連携し促進します。
87	栃木県	12河内町	2.台風などの際に水の流れが変わり河原がなくなってしまうため、水辺で遊べる河原を整備していただきたい。	河川敷の利用については、治水・利水・環境との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、計画的に水辺プラザ・水辺の楽校などの整備やユニバーサルデザインに配慮した河川へのアクセス手段の整備及び県や自治体が河川敷を占用し、公園等を設置しています。これら整備された区域については、関係自治体や住民の方々との協働により適正に維持されています。ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関など一体となった協働作業による河川整備を推進します。
88	栃木県	12河内町	水の利用が多くなる農繁期と夏場に十分な水が確保できるよう対策をお願いしたい。	鬼怒川においては、既設の五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、鬼怒川上流ダム群連携施設及び建設中の湯西川ダムにより、佐貫地点において、かんがい期及び非かんがい期の目標流量を定め、これらのダム運用により目標流量を確保します。また、水資源の開発及び利用にあたっては、流域で健全な水循環を重視しつつ、地域づくりと一体となった河川環境等の保全に努めます。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
89	栃木県	12河内町	不法投棄されたゴミが多く河原が汚れているため、河原に遊び来る子供が減っているように思われるので、今以上にゴミの不法投棄防止対策に力をいれていただきたい。	<p>河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理等の活用を自治体と連携し促進します。</p> <p>ゴミの不法投棄対策については、日々の河川巡視による監視やゴミマップ等による啓発活動を行うとともに、鬼怒川・小貝川流域の自治体、県、国土交通省で組織する鬼怒川・小貝川サミット会議の活動の一環として実施している「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」や「市民と協働で行う河川環境管理」等において、地域の方々の参加による河川の清掃活動や美化活動などを実施していますが、不法投棄がなくなるのが現状です。今後もこれらの活動を継続実施するとともに関係自治体とも連携し、より一層の不法投棄防止対策を推進していきます。</p>
90	栃木県	12河内町	葦・カヤ等が伸び放題になっている箇所にはゴミの不法投棄が多いと思われるので、堤防以外の所も除草等をお願いしたい。	<p>河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理等の活用を自治体と連携し促進します。</p> <p>河川堤防の除草については、堤防の保護、異常の早期発見、河川景観の向上、ゴミの不法投棄の抑止等を目的として定期的に実施しています。</p> <p>また、河川巡視による不法投棄の監視、野火の延焼防止を目的として、一部高水敷も除草等を実施しています。</p> <p>ゴミの不法投棄の防止対策としての高水敷の除草については、予算も限りがあり、実施は難しいですが、冬場の高水敷の野焼きについては、関係市町村が主体となり消防等と連携し、ゴミの不法投棄防止を目的に、一部地域で実施しているところもあります。</p>
91	栃木県	12河内町	河原の減少により、川で遊ぶ人が減り、河川に愛着を持つ人が減っているように思われる。地域住民と連携して河川の維持管理を行ううえで、河原を整備するなど地域住民が河川に親しめる環境の整備をお願いしたい。	<p>誰もが安心して川とふれあえる場として、水辺の拠点整備や水辺の楽校等の整備、歴史や文化を踏まえた地域の交流拠点としての整備等を行います。また、川と地域社会の関係の再構築を図るため、川と地域の拠点を結ぶネットワーク化に努めるとともに、河川空間における利用者の利便性の向上や快適な利用のため、施設整備に取り組みます。整備にあたっては、自然との調和を図りつつ、地域のニーズを踏まえ関係県、市町と連携し、実施します。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
92	栃木県	12河内町	河川敷を散歩する老年者が増えているため、既に整備済みの施設(さくらづつみ等)についてもバリアフリーへの改良をお願いしたい。	流域の歴史及び文化等に地域特性もふまえて治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれの目標の調和を図りつつ地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、河川整備計画に取り組んでいきます。また、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施します。
93	栃木県	12河内町	川の合流部が大雨で増水した際に溢水しないように、護岸及び合流部分の改良をお願いしたい。	鬼怒川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を必要な箇所から実施していきます。 また、河川は洪水等の自然現象により、その様子が大きく変わって行きます。このような自然現象に対応し、安全に洪水を流下させるために必要な流下断面の一部として確保されているのが高水敷です。高水敷は、このような役割を持っているため増水時に水没してしまいます。 当該区間についても洪水の安全な流下に対して必要な区域であるのでご理解のほどお願いします。
94	栃木県	13二宮町	全体的には、やはり沿川住民が安心できる、治水対策を優先的に進めていただくことが、重要ではないかと考えております。特に、洪水被害が多い箇所における河川整備は、可能な限り早期に、不安を解消する必要があると思います。また、河川敷地は、沿川住民の身近な癒し空間としても、利活用され続けている、大切なオープンスペースでもありますので、それぞれの地域の実情に応じた有効利用も、増進されることを望んでおります。	河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として、河道掘削、築堤及び堤防の嵩上げ・拡築等を順次実施します。 また、河川整備にあたっては、生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた利根川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、釣りやスポーツなどの河川利用、環境学習の場などの整備、保全を図ります。 具体的には、環境学習や自然体験の場となる「水辺の楽校」、歴史や文化を踏まえた地域の交流拠点となる「水辺プラザ」などの整備を推進します。 また、高齢者をはじめとして誰もが安心して親しめるようユニバーサルデザインに配慮するとともに、沿川の自治体が立案する地域計画などとの連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した河川整備を推進します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
95	栃木県	13二宮町	鬼怒川については、河岸の側方侵食が洪水時に一部発生する状況にありますが、当町では川幅が比較的広く、大きな不安は感じておりません。しかしながら小貝川にあっては、台風などの洪水時に、危険水位を上回る状況が発生しておりますので、流下能力を向上させる河川改修事業を、早期に進めていただければと考えております。	小貝川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、河道掘削や無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を必要な箇所から実施していきます。 河道掘削等の実施にあたっては、河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ必要な箇所から実施していきます。掘削した土砂においても堤防の補強等に利用するなど、有効活用を図ります。
96	栃木県	13二宮町	当町では、川幅約 900mの鬼怒川を、町民の憩い空間として、利活用を推進しております。自然とのふれあい・散歩やサッカー・キャンプ等多用途の交流拠点として、これからも国交省や地域とも連携を図り、河川用地の有効利用を、促進していきたいと考えております。	河川敷の利用については、治水・利水・環境との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、計画的に水辺プラザ・水辺の楽校などの整備やユニバーサルデザインに配慮した河川へのアクセス手段の整備及び県や自治体が河川敷を占用し、公園等を設置しています。これら整備された区域については、関係自治体や住民の方々との協働により適正に維持されています。ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関など一体となった協働作業による河川整備を推進します。 なお、実施にあたっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。
97	栃木県	13二宮町	私は、個人的に、不法投棄の抑制を推進したいと考えております。利用者のマナーアップと、クリーン作戦の取り組み、各種機会を捉えて、より一層推進したいと思っております。	河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理の活用を自治体と連携し促進します。 なお、実施にあたっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
98	栃木県	13二宮町	いかに維持管理費を抑制し、良好な河川利用施設を提供するか、相反する関係にあります。地域の関係者と施設整備の計画段階から、相談をしながら、地域と一体となった維持管理体制を構築したいと思っております。	河川敷の利用については、治水・利水・環境との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、計画的に水辺プラザ・水辺の楽校などの整備やユニバーサルデザインに配慮した河川へのアクセス手段の整備及び県や自治体が河川敷を占用し、公園等を設置しています。これら整備された区域については、関係自治体や住民の方々との協働により適正に維持されています。ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働作業による河川整備を推進します。 なお、実施に当たっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。
99	栃木県	13二宮町	最近の取り組み事例といたしましては、広報でボランティアの奉仕隊を募集し、町職員有志も参加した、野外活動センターの除草作業があります。これからも町関係者の有志と、地域が一体となったボランティア団体の育成に、取り組んでいきたいと考えております。	ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働作業による河川整備を推進します。 なお、実施に当たっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。
100	栃木県	14益子町	下流側直轄区間の整備率が40%程度であるため、早急な整備を要望します。	小貝川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を実施します。 堤防等の整備にあたっては、河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ必要な箇所から実施していきます。
101	栃木県	14益子町	益子町を流れる小貝川は、北から南へ町を縦断して流れ、昔から人と自然のふれあいの場として活用されています。また、最近では仮称「益子の川をきれいにする会」の設立準備会も発足され、河川美化活動が地域住民との連携のもと、取り組みが進められようとしています。そのため、川とふれあえる拠点や水辺へのアクセスが容易にできるよう整備を要請します。	今後の河川整備計画に当たっては、河川のみならず必要に応じて、河川周辺の環境も把握した上で、河川整備に活かします。更に、流域の歴史及び文化等に地域特性もふまえて治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれの目標が調和しながら達成されるよう地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、河川整備計画に取り組んでいきます。また、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
102	栃木県	15市貝町	上下流の洪水のバランスから、山林の減少、森林の荒廃等の保全に努めることなど治水能力向上を図ることが急務である。	鬼怒川及び小貝川の治水計画においても、山林や森林の保水機能を考慮しておりますが、山林や森林の保全対策については今後ともご尽力のほどお願いします。 なお、本計画は現在の社会経済情勢、自然環境及び河道状況に基づき策定するものであり、策定後はこれらの状況の変化や新たな知見及び技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。
103	栃木県	15市貝町	渇水時における、関係機関の早急な連携、適正な水利用調整、水利用者の節水意識の向上と普及が重要である。	渇水時の対策が必要となった場合は、関係利水者等と構成する「小貝川水利調整連絡会」を開催し、適切な水利用がなされるよう、必要に応じて取水制限等の渇水調整を行い、渇水被害の軽減に努めます。
104	栃木県	15市貝町	小貝川圏域河川整備計画の現状と課題を充分検討されたい。	「小貝川河川整備計画」の策定にあたっては、関係住民、関係自治体、学識経験者から広く意見聴取を実施しています。栃木県が策定した「小貝川圏域河川整備計画」に記載されている「現状と課題」についても充分に参考とさせて頂くとともに、「河川整備の実施に関する事項」等についても整合を図りながら策定していきます。 なお、本計画は現在の社会経済情勢、自然環境及び河道状況に基づき作成したものであり、これらの状況の変化や新たな知見及び技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。
105	栃木県	15市貝町	河川の流下能力維持のため、阻害となる土砂や草木について必要に応じ、除去、及び除草、伐採等の対策を検討されたい。	河川管理上支障がある河道内の樹木等については、動植物の生息環境及び景観等の水辺環境に配慮しながら、必要に応じて伐採等の適切な対策を講じて、洪水の流下の障害とならないよう管理します。伐採した樹木に関しては有効利用について検討を行います。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
106	栃木県	15市貝町	河川区域内のゴミの減量等の美化に努め、良好な水環境の保全と河川空間の利用を図ることの協働等が急務である。	ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関など一体となった協働作業による河川整備を推進します。
107	栃木県	16野木町	<p>利根川水系河川整備計画策定に係る意見について、標記の件について、下記のとおり回答致します。</p> <p>現状 当町には利根川水系思川がありますが、右岸堤防から道路にしみ水が出てきており、冬には路面が凍結してしまい地元住民が転倒するなど事故等も発生し、大変危険な状況にあります。</p> <p>要望 しみ水が出ないような対策及び堤防の強化をお願いいたします。</p>	<p>現在の堤防は、過去からの拡幅、嵩上げの繰り返しにより築かれたものであり、過去に築造された堤防には質的管理が十分にできず、場所によっては浸透に対する安全性が不足している区間があります。</p> <p>このような背景を踏まえ、利根川水系の直轄管理区間については、平成14年度から堤防の浸透に対する安全を確保するための点検を実施してきたところです。利根川水系においては、点検対象区間1,075kmのうち、47%にあたる508kmが浸透に対する安全度が不足している結果となりました。</p> <p>今後の堤防整備にあたっては、整備目標に対する流量に対し、堤防断面の不足している区間の改修を進めるとともに、浸透に対する安全度の不足している区間の質的強化を計画的に実施し、堤防の安全性の向上を図ります。</p> <p>堤防の質的強化対策事業については、背後地の状況等により既に事業実施中の利根川、江戸川右岸の首都圏氾濫区域堤防強化対策事業を継続的に実施するとともに、堤防点検結果から特に安全度が低く、かつ被災履歴のある区間や堤防背後地の状況、上下流及び左右岸バランスを勘案し、計画的に実施していきます。</p>
108	栃木県	17大平町	<p>利根川水系河川整備計画策定に係る意見について 標記のことについて、ご意見を下記のとおり申し上げます。</p> <p>1. 堤防の安全性を図るため、堤防の強化をお願いします。</p>	<p>現在の堤防は、過去からの拡幅、嵩上げの繰り返しにより築かれたものであり、過去に築造された堤防には質的管理が十分にできず、場所によっては浸透に対する安全性が不足している区間があります。</p> <p>このような背景を踏まえ、利根川水系の直轄管理区間については、平成14年度から堤防の浸透に対する安全を確保するための点検を実施してきたところです。利根川水系においては、点検対象区間1,075kmのうち、47%にあたる508kmが浸透に対する安全度が不足している結果となりました。</p> <p>今後の堤防整備にあたっては、整備目標に対する流量に対し、堤防断面の不足している区間の改修を進めるとともに、浸透に対する安全度の不足している区間の質的強化を計画的に実施し、堤防の安全性の向上を図ります。</p> <p>堤防の質的強化対策事業については、背後地の状況等により既に事業実施中の利根川、江戸川右岸の首都圏氾濫区域堤防強化対策事業を継続的に実施するとともに、堤防点検結果から特に安全度が低く、かつ被災履歴のある区間や堤防背後地の状況、上下流及び左右岸バランスを勘案し、計画的に実施していきます。</p>



通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
109	栃木県	17大平町	2. 渡良瀬遊水地内には広大なヨシ原を持つ湿地が広がり、多種多様な生物の生息・生育場となっていますが、近年は乾燥化しつつあり、かつて見られた動植物が減少してきていますので、湿地環境の保全と再生が必要だと思えます。	渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るとい、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水地は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。
110	栃木県	18藤岡町	【利根川水系全体について】 当町に所在する渡良瀬遊水地は、ご承知のとおり利根川水系の特に渡良瀬川、思川、巴波川の洪水の調整地としての機能を有するものであるが、近年の地球環境の変化ととらえられる降水量の増加は、渡良瀬遊水地の機能である貯水量の不足が懸念されるところであり、貯水量の拡大に係る対策を早急に樹立し、治水対策を実施されることを所在地首長として特に念願するものであります。 また、渡良瀬遊水地に接する内水排除対策についても、ご検討されますことを願います。	渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るとい、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水地は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。
111	栃木県	18藤岡町	【渡良瀬川について】 当町の東武鉄道、新開橋、藤岡大橋の下流の渡良瀬川は、明治末期から大正初期に河道が新設されたところであり、当時淡水沼であった赤麻沼(270ha)を迂回するかたちで当町赤間地区の台地沿いを歪曲に河道が掘削(現在の河道)されたところであり、水の流れを滞留させる原因であり、遊水地の貯水量を増加させるものと判断するところがあります。これを解決するためには、渡良瀬川の流れを第1囲繞堤に沿った線で河道を新設する必要があるものと考えるところであります。	河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、管理者である利根川上流河川事務所と連携しながら、河道の流下能力向上対策として、河道掘削等の整備を図りたいと考えています。
112	栃木県	18藤岡町	当時の渡良瀬川の明治末期から大正初期に、河道が新設された新開橋の下流の渡良瀬川は、上流から土砂が堆積して埋まり、河川環境及び河川としての景観がなくなっているため、美化機能を有する河川としての整備を強く要望いたします。	渡良瀬川の良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生、景観を考慮した整備を図ります。
113	栃木県	18藤岡町	渡良瀬遊水地をはじめ河川への不法投棄が多く見られるため、これを未然に防止する官民一体的ボランティア組織立ち上げの推進を積極的に図られたい。	河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理の活用を自治体と連携し促進します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
114	栃木県	19塩谷町	<p>鬼怒川上流の無堤箇所は、大雨時に氾濫すると大きな災害となり、人命喪失等重大な被害となりますので、築堤の未整備箇所については早期整備を望むものであります。</p> <p>また、中小洪水で大規模な河岸浸食が発生し、堤防などへの影響が懸念されますので、治水安全度の向上を目的とした水衝部対策として緊急を要する低水護岸の整備をお願いいたします。</p>	<p>鬼怒川河川整備計画では概ね30年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、流下能力が不足している区間については、河道の流下能力向上対策として、無堤部における築堤や堤防の嵩上げ・拡築等を実施します。</p> <p>堤防等の整備にあたっては、河川全体の治水安全度のバランスを考慮しつつ必要な箇所から実施していきます。</p> <p>鬼怒川中流部の川幅が広く勾配が急な区間では、洪水時に河岸侵食等が発生する恐れのある箇所があり、河岸侵食によって堤防の安全性を確保できない箇所については護岸や根固めの整備など必要な対策を講じます。なお、対策の実施にあたっては環境にも配慮して実施します。</p>
115	栃木県	19塩谷町	<p>鬼怒川上流部は、身近に残された貴重な自然環境の広場としてますますその重要性が高まっており、今後とも豊かで美しい自然環境との共生を目指し、親水性に富んだ河川整備をお願いいたします。</p>	<p>川と地域社会の関係の再構築を図るため、川と地域の拠点を結ぶネットワーク化に努めるとともに、河川空間における利用者の利便性の向上や快適な利用のため、施設整備に取り組みます。</p> <p>整備にあたっては治水と利水、環境及び利用を一体的にとらえ、それぞれ目標の調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、河川整備計画に取り組んでいきます。</p> <p>実施にあたっては、自治体等との連携・協力が不可欠であるため、今後ともご協力のほどお願いします。</p>
116	栃木県	19塩谷町	<p>直轄区間ではありませんが、この地域は本町の西部地区に位置し、鬼怒川と大谷川の合流地点左岸側であり、世界の観光地である日光東照宮へは車で20分、鬼怒川温泉へは10分程度のところにあります。</p> <p>この河川敷地を利用し、昭和47年ごろ町営川村牧場を開設しましたが現在一部利用していない放牧場があり、地元からは日光連山を眺望するには県内一の場所がありますので、是非この場所を利用し環境美化(例えばポピーなどの花の植栽をする)及び家族が河川と親しむ場所の整備を要望するものであります。</p> <p>また、この場所は明治41年に大正天皇が皇太子のとき、行啓(鮎狩り)されたところで、その記念碑が建立され地元が維持管理しております。</p> <p>さらに下流1.5kmには国指定の「佐貫観音岩の磨崖仏」があるなど、歴史的にも価値があるところでもあります。</p> <p>よって、景観がすばらしく歴史的に価値があり、町の財産であるこの地に「環境美化」活動及び家族が河川と親しむことができる基盤の整備を進めてくれるようお願いいたします。</p>	<p>自然との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、河川整備計画に取り組んでいきます。必要に応じ、関係自治体と連携し整備します。また、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備を実施します。</p> <p>河川景観の保全と形成については、地域の自然・歴史・文化・生活を踏まえ良好な景観の保全・形成を図ります。</p> <p>なお、栃木県管理区間となりますのでご要望は栃木県へ伝えます。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
117	栃木県	20高根沢町	<p>今後は、身近な自然と親しむ空間や癒しを求められると想定されますので、これに応える河川空間の施設整備や既存の施設を改修する場合には「だれでも、自由に、使いやすく」を重視し、身体障害者等にも配慮した施設整備が必要では。</p>	<p>生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた利根川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、釣りやスポーツなどの河川利用、環境学習の場などの整備、保全を図ります。</p> <p>具体的には、環境学習や自然体験の場となる「水辺の楽校」、歴史や文化を踏まえた地域の交流拠点となる「水辺プラザ」などの整備を推進します。</p> <p>また、高齢者をはじめとして誰もが安心して親しめるようユニバーサルデザインに配慮するとともに、沿川の自治体が立案する地域計画などとの連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した河川整備を推進します。</p>
118	栃木県	20高根沢町	<p>携帯電話等の活用により、地域住民等から河川管理者や市町村関係者へ浸水、氾濫、不法投棄の状況等の伝達。河川管理者等から関係機関や住民へ危険河川情報等、双方向コミュニケーションの仕組み作りを推進し住民の安全を守る。</p>	<p>洪水等による被害を最小限にとどめるには、地域住民、県及び市町等の受け手の判断・行動に役立つ情報の整備とともに、それを確実に伝えるための体制づくりが必要です。このため、雨量及び水位に加えてCCTVカメラによる画像情報等、光ファイバー、情報示板等の情報インフラ、インターネット及び携帯端末等を用いて、分かりやすく、かつリアルタイムに情報を提供していくことを検討します。</p>
119	栃木県	20高根沢町	<p>水質事故による利水取水や河川環境の被害を最小限にするため、有害物質の除去・中和に必要な資機材の整備等。</p>	<p>有害物質の流入等による水質事故に対しては、河川監視および沿川住民からの情報収集を行い、事故の状況等を把握し、「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」を構成する関係機関に速やかに通報連絡を実施するとともに、関係機関と連携し、迅速・適切な対応により被害の拡大防止に努めます。</p>
120	栃木県	20高根沢町	<p>除草等の環境美化の環境保全については、地域住民等や関係機関と協働で継続的にできる仕組みを構築する。</p>	<p>河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、地域住民等がボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理等の活用を自治体と連携し促進します。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
121	栃木県	20高根沢町	予想をはるかに超える出水による被害を最小限に食い止めるため施設の改修や破堤等があった場合などの防災体制の確立。	万が一、堤防決壊等の重大災害が発生した場合、浸水被害の拡大を防止するため、緊急的な災害復旧手法及び施設の検討を行うとともに、災害対策用資材の備蓄及び水防団の活動場所として活用する「河川防災ステーション」の整備を沿川市町と連携し、推進していきたいと考えています。また、河川管理者及び水防関係機関、関係県、自衛隊との協力及び連絡を目的とした「水防連絡会」を今後とも実施し、連携強化を図っていきます。
122	栃木県	20高根沢町	河川における美化活動や自然環境に関する調査、植生管理、洪水発生時における水防活動等において地域住民等の連携、協働が必要である。	ボランティア等の地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関など一体となった協働作業による河川整備を推進します。